

公益社団法人くまもと被害者支援センター
令和3年度（2021年度）事業報告

I 基本方針

公益社団法人くまもと被害者支援センター定款第3条に掲げる目的「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害の回復及び軽減に資すること」の達成を目指す。

第1 令和3年度の重点目標

- 1 相談員の資質向上及び人材育成
メールやSNSによる相談に対応できる体制整備のため、相談員の資質向上や、世代交代を見据えた新たな人材の確保育成に努めた。
- 2 効率的効果的な財政運営
賛助会員数及び会費収入は現状維持できているものの、収支は大変厳しい状況にあることを踏まえ、効率的効果的な財政運営に努めた。
- 3 広報啓発の充実強化
コロナ感染症拡大の影響により、イベントの実施や街頭でのチラシの配布等啓発活動があまり実施できなかった。WEBでの情報発信とともに、市町村、県や県警等関係機関と連携した広報啓発活動の展開に取り組んだ。

II 犯罪被害者等に対する支援事業（公益目的事業1）

第1 相談事業 ※（ ）内は、前年比増減数

令和3年度の被害者支援センター相談窓口、ゆあさいどくまもと相談窓口の受付件数は2,002件（+432）で、詳細は別紙のとおりである。

1 電話相談（メール、手紙等含む）事業

令和3年度の電話相談等の受付件数は1,790件（+420）で、前年度比支援センターは約1.1倍、ゆあさいどくまもとは約1.3倍と大きく増加している。その主な要因として、直接支援が必要な案件が増加しており、弁護士相談や検察庁等への付添い等被害者等に対して継続して相談に応じる件数が増加したことなどが考えられる。

なお、新規相談件数は295件（+21）であった（内ゆあさいどくまもと235件（+41））。

	支援センター	ゆあさいど	合計
電話	255件 (+1)	1,209件 (+311)	1,464件 (+312)
メール	56件 (+35)	254件 (+74)	310件 (+109)
手紙	4件 (-3)	12件 (+9)	16件 (+6)
その他	0件 (±0)	0件 (-7)	0件 (-7)
合計	315件 (+33)	1,475件 (+387)	1,790件 (+420)

※全国共通ナビダイヤル (0570-783-554) 受付件数 0件

1-2 ゆあさいどくまもとの年末年始の対応について

令和3年10月1日、国において「性暴力被害者のための夜間休日コールセンター」が開設され、県は、ゆあさいどくまもとの年末年始の休業期間(12月29日～1月3日)について、コールセンターを活用することとしたため、緊急対応が必要な場合に備えて待機体制を整備した。

コールセンター受付件数 2件 緊急対応件数 0件

2 面接相談事業

電話相談の結果、面接相談が必要と思われる被害者等に対し、面接相談を行った件数は212件(+12)で、内ゆあさいどくまもとが153件(-1)となっている。

3 専門相談事業

(1) 心理相談

電話・面接相談の結果、カウンセリングが必要と思われる被害者等に対し、センターに登録された協力公認心理師等による心理相談を行った。

相談件数 8件(-7) (内県警心理士による心理相談1件)

(2) 法律相談

電話・面接相談の結果、法律相談が必要と思われる被害者等に対し、センターに登録された協力弁護士による法律相談を行った。

相談件数 29件(-7)

4 SNS相談事業

内閣府が実施した「性暴力に関するSNS相談支援促進調査研究事業」に参加し、SNS相談を実施した。

- (1) 実施期間 令和3年4月～令和4年3月
- (2) 実施回数 5月末に内閣府が公表予定(うち熊本51回)
- (3) 相談件数 //
- (4) ケース検討研修 10回

第2 直接的支援事業 ※()内は、前年比増減数

1 危機介入事業

犯罪被害者等早期援助団体への警察からの情報提供による支援要請や、被害者等の要望に応じて、犯罪被害直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談等の迅速かつ適切な援助活動を実施した。

警察提供情報受理件数 28件(-1)(内ゆあさいどくまもと 18件(-3))

2 付添い等直接的支援事業

被害者等の要望に応じて、被害者等の精神的負担の軽減を図るため、病院受診や弁護士相談、裁判所等への付添い等の支援を行った。

警察関連支援	15件(+5)
裁判関連支援	72件(-9)
検察庁関連支援	29件(+17)
弁護士相談付添	60件(+15)
行政窓口等への付添	4件(+2)
病院付添	19件(-17)
カウンセリング付添	6件(+3)
自宅等訪問	34件(+17)
物品の供与・貸与	0件(±0)
生活支援	0件(±0)
宿泊施設提供	0件(±0)
支援金等の支給	8件(+3)
その他	19件(+12)
合計	266件(+48)

※その他 関係機関連絡調整、情報収集・提供等

3 物品の供与事業

昨年度は、実績なし

4 緊急支援金支給事業

性犯罪被害者に対し、緊急避妊治療費用・性感染症検査費用として、緊急支援金を支給した。

支給件数 5件(±0)

5 犯罪被害者等給付金申請補助事業

被害者等の相談を受ける中で、犯罪被害者等給付金の支給対象となる可能性がある被害者に対して、制度の概要及び手続き等の説明を行った。

概要説明 0件 申請補助件数 0件

6 犯罪被害者等見舞金申請補助事業

熊本県犯罪被害者等見舞金の申請に係る相談を受理し、必要な書類の準備の付き添い等申請手続きの補助を行った。

相談者数 10人 対応件数 22件 申請件数 3件

第3 自助グループ支援事業

1 自助グループ「さくらの会」活動支援

被害者等への長期的な支援として、殺人事件や交通事故の被害者遺族が、つらい経験

を被害者等同士で語り合うことで被害の克服を図ることを目的に集う自助グループ「さくらの会」に対して、交流場所の提供等を行った。

(1) 会 員 21名(+4)

(2) 定例会 毎月第2水曜日 13:30~15:30

2 性暴力被害者のための自助グループ「ラグラスの会」活動支援

性暴力被害当事者への長期的な支援として、被害当事者同士が、つらい経験を語り合うことで被害の回復を図ることを目的に集う自助グループ「ラグラスの会」に対して、交流場所の提供等を行った。

(1) 会 員 4名

(2) 定例会 毎月第1土曜日 13:30~15:30

3 手記集の発行

被害者等の思いを綴った手記集「もう一度、微笑んで」第九集を1,000部発行した。

第4 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 警察等との連携及び情報提供

警察、検察庁等と、被害者支援に関する情報交換を行い、各機関の活動状況の他、個別案件に関する情報についても可能な範囲で入手し、被害者対応に反映させた。

また、熊本県警本部において、くまもと被害者支援センター相談員傾聴会が開催され、警務部長、広報県民課長、捜査第一課長等と支援センター相談員との意見交換を行った。

2 各種協議会への参加

各種協議会に出席し、関係機関にセンターの活動状況を積極的に紹介するとともに、被害者支援情報の交換や相互協力を行った。

熊本県犯罪被害者支援連絡協議会（書面開催）

子どもの命と権利を守る活動推進協議会

熊本市人権啓発市民協議会・熊本市要保護児童対策地域協議会（書面開催）

3 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「全国被害者支援ネットワーク」との連携を図り、合同の研修会等への参加（WEB参加を含む）等を図りながら支援機能の向上に努めた。

4 産婦人科医療機関、精神科医療機関との連携

性暴力被害者の心身の負担を軽減するため、産婦人科医療機関とのネットワークを構築し、被害者に対する医療措置の要請、受診時における付き添い等の連携を図った。

また、精神的なケアを必要とする被害者への支援について、精神科医療機関へ協力依頼を行った。

5 行政との連携

個別の案件について、市役所の会議室の借用や行政職員への引継ぎ等連携して対応することができた。

「熊本県警・熊本市犯罪被害者等支援に係る連携会議」に出席し、センター事業の説明等を行った。

第5 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業

1 被害者支援ボランティアの養成

日 時 令和3年9月9日（木）～10月21日（木）
場 所 熊本テルサ研修室 他
内 容 6回20時間
受講者数 7名 縣市町村担当者等聴講者 2名
修了者数 7名

2 支援活動員（直接支援員等）の養成

- (1) ボランティア養成講座修了者を対象とする専門講座は実施しなかった
- (2) 直接支援に従事していない電話相談員のうち希望者に対し、OJT研修として裁判の代理傍聴等を行った

3 全国被害者支援ネットワーク主催研修等への派遣

全国被害者支援ネットワーク等が開催する研修会等に相談員を派遣した（WEBによる参加を含む）。

- (1) 全国フォーラム・全国秋期研修（WEB）
開催日 令和3年10月8日～10日
参加人数 3名
- (2) 令和3年度自助グループファシリテーター育成研修
開催日 令和3年12月3日～4日
参加人数 1名
- (3) 九州ブロック質の向上研修（下期）（WEB）
開催日 令和4年2月19日～20日
参加人数 7名
- (4) 北海道・東北ブロック質の向上研修（下期）（WEB）
開催日 令和4年2月24日～25日
参加人数 3名
- (5) 2021年度直接的支援実地研修（都民センター主催）
開催日 令和3年12月13日～17日
参加人数 1名

※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止又は参加をみあわせたもの

コーディネーター研修（前期・後期）・九州ブロック質の向上研修（上期）

4 相談員・直接支援員等に対する研修会の開催

(1) 直接支援員継続研修

直接支援員として支援活動に必要な専門的知識や技能を習得してもらうための継続的な研修を実施した。

日 時 令和3年4月13日（火）～令和4年3月8日（火）
奇数月の第2火曜日 10:00～12:00
場 所 くまもと被害者支援センター相談室

(2) 「ゆあさいどくまもと」電話相談員継続研修

オンライン研修など、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図りながら、電話相談員として必要な専門的知識や技能を習得してもらうための継続的な研修を実施した。

日 時 令和3年4月21日(水)～令和4年3月16日(水)
毎月第3水曜日 13:30～16:30
※オンライン研修 8月・9月・1月
場 所 県庁西側事務棟会議室、熊本テルサ

(3) 「ゆあさいどくまもと」電話相談員による委員会活動

企画、運営等の能力向上を図るため、研修、広報、出前講座の3つの委員会を設置し、活動を行った。

① 研修委員会

参加人数 7名 ・活動回数 12回
活動内容 「ゆあさいどくまもと」電話相談員継続研修の企画・運営

② 広報委員会

参加人数 4名 ・活動回数 13回
活動内容 IT関連の勉強会、ツイッターによる情報収集及び拡散

③ 出前講座委員会

参加人数 9名 ・活動回数 11回
活動内容 「ゆあさいどくまもと」出前講座プログラムの作成、講師

5 スーパービジョンの実施

(1) SV検討会議

スーパーバイザーとして委嘱している弁護士、精神科医、公認心理師、社会福祉士等により専門的立場から指導助言をいただくとともに、直接支援員の相談に応じていただく等、相談員のスキルアップやメンタルケアに努めた。

実施回数 6回

(2) 支援連絡会議(ケース検討会)

日 時 令和3年4月20日(火)～令和4年3月15日(火)
毎月第3火曜日 13:30～15:30
場 所 くまもと被害者支援センター相談室

第6 被害者等の実態等に関する調査及び研究事業

1 先進的取り組み等の調査及び研究事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外への移動の自粛が要請されていたため、他団体・機関等との交流、調査ができなかった。

2 刊行物等からの情報収集

被害者等の実態等に関する情報や、当センターの支援対象となる事件の裁判等に関する情報を他団体の機関誌や新聞、雑誌等の刊行物から収集し、支援の際の参考にするとともに、相談員の研修資料等として活用した。

Ⅲ 犯罪被害者等の支援に関する広報及び啓発事業（公益目的事業２）

第１ 広報啓発事業

１ 機関誌及びリーフレットの作成・配布事業

犯罪被害者支援活動を効果的に推進するため、機関誌「センターニュース」第３５号を作成し、正・賛助会員、関係機関・団体、企業等に配布し、被害者支援意識の高揚を図った。

２ 各種広報媒体を活用した広報啓発事業

- （１）当センターの活動内容等を紹介したホームページをリニューアルし、広報啓発を推進した。
- （２）ラジオ、タウン誌を活用し、イベントの告知等を行った。

３ 広報啓発イベントの実施

（１）犯罪被害者週間事業シンポジウムの開催

① テーマ

近年、若年女性の性暴力被害が増加しているが、電話などではなかなか相談につながりにくいいため、国においてSNS相談が開始された。

そこで、SNS相談から見えてきた性暴力被害等の現状や課題を明らかにし、今後の相談支援のあり方について考えるもの。

② 開催日時

令和３年１１月１８日（木）１３：３０～１６：００

※WEB公開 令和３年１２月２１日～令和４年３月３１日

③ 開催場所

ホテル熊本テルサ テルサホール

④ 内 容

・基調講演「SNS相談が開けたパンドラの箱～若年女性の性暴力被害」

講師 一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤 智子氏

・パネルディスカッション「性暴力に関するSNS相談から見えてきたもの

～今後の相談支援のあり方を考える」

パネリスト 社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤 智子氏

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課調査係長 原 恵氏

熊本県警察本部生活安全企画課少年保護対策室長 三宅 晶子氏

くまもと被害者支援センター支援活動責任者 高田 裕子氏

コーディネーター フリーアナウンサー 政木 ゆか氏

・ロビーで、啓発パネルの展示やさくらの会の会員による写真展を行った

⑤ 共 催 熊本市

⑥ 後 援 熊本県、熊本県警察、熊本県弁護士会、熊本県・熊本市教育委員会

⑦ 参加者 約１００名 ※動画アクセス件数１５５件

（２）啓発パネルの巡回展示

「犯罪被害者週間」にあわせ、市役所等のロビー等を借りて、来庁者を対象に、啓発パネルの展示やリーフレット、マスクケース（マスク入り）等を配布するなどの広

報啓発を行った。

- ① 開催期間 令和3年11月8日(月)～12月3日(金)
- ② 開催場所 熊本市中央区役所、西区役所、北区役所、玉名市役所
長洲町役場、菊池市役所、宇城市役所、上天草市松島庁舎
- ③ 内 容 「一行詩いのちのうたコンテスト2018入賞作品」等パネル8枚の
展示、くまもと被害者支援センター及び「ゆあさいどくまもと」のリー
フレットやマスクケース(マスク1枚入り)、ウエットティッシュ等の
配布、募金箱の設置

(3) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン

通勤・通学者等を対象に、「犯罪被害者週間」のチラシや、ウエットティッシュ、
「ゆあさいどくまもと」の広報カード等を配布した。

- ① 開催日時 令和3年11月24日(水) 7:00～10:00
- ② 開催場所 JR熊本駅白川口前広場
- ③ 参加団体 熊本県警広報県民課被害者支援室、地域課鉄道警察隊、熊本南警察署、
くまもと被害者支援センター
- ④ 配布部数 300部

4 ゆあさいどくまもと出前講座の実施 ※()内は、前年比増減数

(1) 実施回数 27回(+7)

(2) 受講者数 4,715名(+2,676)

中学校 8校 1,410名 高校 12校 3,115名 大学 なし
県内幼稚園小中高校の教職員及び保護者 5件 157名
相談機関等 2件 33名

第2 ファンドレイジング事業

1 被害者支援寄付金付き自動販売機の設置促進

飲料メーカーの社会貢献活動の一環として推進される「被害者支援自動販売機」の設置
を促進し、設置店等や飲料メーカーからの寄付金による財政基盤の強化を図った。

被害者支援自動販売機設置状況

年 度		H24～29	H30	R元	R2	R3
設置数	新規	143	8	3	0	1
	撤去	20	5	1	0	22
	累計	123	126	128	128	107
寄付額(円)		5,319,376	4,394,045	2,528,508	2,101,981	2,101,321

2 募金箱の設置促進及び街頭募金活動の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、街頭募金活動は実施できなかった。

募金箱の設置状況(常時設置の募金箱による募金は寄付金として処理)

県警本部・各警察署等 35台 企業・団体 14台
べんとうのヒライ 57台

3 寄付金及び賛助会員募集の呼びかけ

県警や関係機関等の協力を得て、寄付金を獲得することができた。特に、遺贈により大口の寄付金をいただいたため、人材育成のための基金「犯罪被害相談員育成積立金」を設置した。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業所への訪問や広報啓発イベント等が実施できず、賛助会員募集活動はできなかった。

(1) 寄付金の受付状況（常設の募金箱、ホンデリングによる寄付を含む。）

15,844,676円（うち指定寄付2件 1,300万円）

(2) 賛助会員の状況

（退会には、3年間未納者を含む）

		新規加入	退会	令和3年度末現在
賛助会員数	個人（人）	39	29	495
	法人（団体）	5	18	400
	合計	44	47	895
会費合計				6,717,000円

IV 管理部門

第1 会議の開催

1 定時総会及び理事会の開催

(1) 令和3年度第1回理事会開催

日時 令和3年5月13日（木）10:00～11:00

場所 ホテル熊本テルサ

審議事項 令和2年度事業報告（案）について

令和2年度決算報告（案）について

令和3年度補正予算（案）について

役員改選（案）について

事務局長の任免（案）について

(2) 令和3年度定時総会開催

日時 令和3年5月28日（金）10:00～11:00

場所 ホテル熊本テルサ

審議事項 令和2年度事業報告（案）について

令和2年度決算報告（案）について

役員改選（案）について

報告事項 令和3年度事業計画について

令和3年度収支予算について

(3) 令和3年度第2回理事会

日 時 令和3年5月28日(金) 11:00~11:30
場 所 ホテル熊本テルサ
審議事項 理事長、副理事長及び専務理事の選出について

(4) 令和3年度第3回理事会

日 時 令和4年3月23日(水) 13:30~14:30
場 所 ホテル熊本テルサ
審議事項 令和3年度第2次補正予算(案)について
令和4年度事業計画(案)について
令和4年度収支予算(案)・資金調達及び設備投資の見込みについて
犯罪被害相談員育成積立金に関する規程の制定(案)について
事業規程の一部改正(案)について
職員給与規程の一部改正(案)について
非常勤職員任用等取扱規程の一部改正(案)について
押印廃止等に伴う関連規程の一部改正(案)について
支援活動員になり得る者の認定(案)について
令和4年度定時総会の開催日程(案)について
報告事項 正会員の退会について

2 熊本県公安委員会への報告

熊本県公安委員会へ、令和2年度事業報告書及び収支計算書、令和3年度事業計画書及び収支予算書等を提出し、適切に報告を行った。

3 公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施

実施日 令和3年10月19日(火) 9時~16時
結 果 指摘事項なし

第2 業務執行体制の整備と強化

1 「犯罪被害者等早期援助団体」としての基盤強化

効率的な業務運営に努めた。

また、日本財団の助成を受け、常勤職員(看護師)1名を採用した。3年計画で相談支援責任者として育成する。

2 「ゆあさいどくまもと」の業務管理

新型コロナウイルス感染防止対策に最大限の注意を払いながら、「ゆあさいどくまもと」業務を円滑に運営することができた。

また、相談員のさらなる資質向上に努めるとともに、組織の活性化を図った。

3 財政基盤の強化

賛助会員の継続加入と新規会員の獲得に向けて、各種資料の送付を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、退会者が増えた一方で、新規会員(個人)については例年並みに獲得することができた。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

